

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

添田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県田川郡添田町

3 地域再生計画の区域

福岡県田川郡添田町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本町の総人口は、昭和 55（1980）年の 16,196 人から減少を続けており、令和 2（2020）年では 8,801 人となり、昭和 55（1980）年と比較すると、7,395 人（45.7%）も減少し、住民基本台帳においても令和 4（2022）年 3 月末時点で 8,976 人となっている。

平成 30（2018）年の国立社会保障・人口問題研究所による本町の人口推計では、令和 22（2040）年の総人口は 5,362 人と、いずれの推計でも将来の本町の人口が減少するという結果が出ている。

また、このまま人口が減少していくと、令和 42（2060）年には令和 2（2020）年対比 5,866 人（66.7%）の人口が減少し、2,935 人となることが予測されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると令和 2（2020）年国勢調査の年少人口（0～14 歳）は 856 人で、平成 12（2000）年の 1,610 人と比べ 754 人が減少。また、生産年齢人口（15～64 歳）の層も、令和 2（2020）年の 4,018 人と、平成 12（2000）年の 7,443 人と比べ、3,425 人が減少している。

これらの層の人口が急速に減少したことがみてとれる一方で、令和 2 年国勢調査の老年人口（65 歳以上）は 3,927 人で、人口に占める高齢化率は 44.6%と過去最高を記録し、空前の速度で少子高齢化が進んでいる。

本町の自然動態については、直近 10 年間で年平均 130 人以上「自然減」の傾向で推移しており令和元（2019）年は 153 人の自然減となっている。

社会動態についても、直近 10 年間で年平均 70 人程度「社会減」の傾向で推移しており、令和元（2019）年は 95 人の社会減となっている。特に生産年齢人口のうち、10 代後半から 30 代前半の年齢層については就学や就職等の理由で町外への転出が多くなっており、直近 10 年間の人口移動の推移をみても他の年齢層と比べて著しく転出超過の状況であり、人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化は深刻な状況に直面している。

人口減少の進展により消費市場の規模縮小だけでなく、町勢の低下と景気低迷を生み出しつつある。こうした地域経済の縮小は、本町の生産力と住民の経済力低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

これらの課題に対応するため、本計画において、次の基本目標を掲げ、人口流出の抑制をはじめ、就労・結婚・出産子育ての希望の実現や地域の特性に即した課題解決等に資するとともに、町民と問題意識を共有しながら、人口減少克服と成長力確保に向け一体的に取り組んでいく。

- 基本目標 1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる
- 基本目標 2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	空き家・空き地バンク 登録物件成立件数	8 件	3 件	基本目標 1
ア	観光施設利用者数	64,815人	100,000人	基本目標 1
イ	新規就農者数	0 人	4 人 (事業累計)	基本目標 2
イ	就林個別相談件数	0 人	30人	基本目標 2

ウ	子育て支援センター利用者数	651人	1,440人	基本目標 3
ウ	保育所待機児童数	0人	0人	基本目標 3
エ	災害時被災者数	1人	0人	基本目標 4
エ	そえだ公民館利用者数（延べ人数）	10,703人	25,000人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

添田町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる事業

イ 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる事業

② 事業の内容

ア 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる事業

国の総合戦略の基本目標「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」と横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」を受け、添田町における「ひとの創生」の好循環を目指す。

【具体的な事業】

- ・空き家・空き地バンク支援事業
- ・定住促進リノベーション支援事業
- ・にぎわい及び滞留拠点における観光整備事業 等

イ 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる事業

国の総合戦略の基本目標「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」と横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」を勘案し、添田町におけるしごとの創生」の好循環を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 就農支援推進事業
- ・ 農業担い手育成（次世代人材投資事業）
- ・ 林業・木材産業人材育成支援事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

国の総合戦略の基本目的「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」を勘案し、本町における結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 子育て世代包括支援センター事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 教育新事業 等

エ 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる事業

国の総合戦略の基本目標「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」と横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」を勘案し、本町における誰もが活躍できる場の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 個別受信機設置工事
- ・ 自主防災組織設立支援事業
- ・ みんなでまちづくり推進事業 等

※ なお、詳細は第2期添田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に第三者委員会である「添田町地方創生検証委員会」が事業結

果を検証した上で、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで